



## 自分で庭のお手入れを

庭木の整枝剪定講習会 (10月4日)

緑化の推進と樹木への親しみを深めることを目的に、伊賀市造園事業協力会の指導のもと、上野公園で庭木の整枝剪定講習会を行いました。

参加者は、はさみや脚立の使い方などを聞いたあと、あらかじめ切り落とされたカシやマツの枝を使って剪定の方法を学びました。そのあと、刈り込みばさみを使ってサツキやツツジの剪定を行いました。

この日は24人が参加し、庭木の剪定についての知識を深める1日となりました。

▲参加者は、自宅の庭木について剪定や消毒の時期などを熱心に質問していました。  
 ◀刈り込みばさみで枝を整える参加者の様子。



## 認知症を学ぶ

認知症ジュニアサポーター養成講座 (10月7日)

霊峰中学校で認知症ジュニアサポーター養成講座を開きました。

講座では、認知症についての説明のほか、読み聞かせや劇などが盛り込まれ、認知症の人とどのように接したらよいかなどを考えながら学びました。

この日は、霊峰中学校の1年生38人が出席し、認知症についての理解を深め、ジュニアサポーターとしての第1歩を踏み出しました。

▼認知症サポーター養成ボランティアであるキャラバンメイトと中学校の職員が、認知症のおばあちゃんとその家族の劇を行いました。



▲劇の内容について、グループにわかれて話し合いました。

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ、一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください。

**B型肝炎訴訟**  
 (給付金請求)について  
**無料個別相談会**を行います。

日程・会場  
 11/19 (土) 名張産業振興センター-ASPIA 会議室C  
 名張市南町822-2 ☎0595-63-0080  
 11/20 (日) 伊賀市文化会館 会議室  
 伊賀市西明寺3240-2 ☎0595-24-7015

完全予約制 ☎0120-013-621  
 <ご予約受付時間> 平日9:00~18:00

個別面談なので、他の方と顔を合わすことはありません。

対象者 昭和16年7月2日~  
 昭和63年1月27日生まれ  
 ※ご遺族の方も給付金請求できます。

給付金 50万円~3,600万円  
 ※病態に応じて給付金等の内容が異なります

弁護士費用 着手金・相談料 無料  
 成功報酬制 ※訴訟実費別途

弁護士法人 プレシヤス総合法律会計事務所  
 弁護士 粟庭亨一「あいばこういち」東京弁護士会所属 登録番号35029

東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A  
 【営業時間】 平日 9:00~18:00  
 ☎TEL 03-5363-6333 ☎E-mail: info@precious-law.jp  
 ☎FAX 03-5363-6334 ☎http://precious-law.jp/

無料電話相談も  
 同時受付中! お気軽にお電話下さい。

★  
**ガスの  
 パワーで  
 しっかり暖房**



**ガスなら** スイッチONからわずか5秒で、ぽかぽか温風。

ガスだから、素早い立ち上がりとパワフルな力。寒い日の冷え切ったお部屋をあっという間に暖めます。

**ガスだから** 面倒な燃料補給の手間がかかりません。

燃料の買い置きや、使い切れずに余ってしまう心配もなく、燃料補給の手間もかかりません。燃料タンクがないからコンパクト!

**上野ガス** 伊賀市上野茅町2706  
 UENOGAS ☎0595-21-3611  
 http://www.ueno-gas.co.jp



お知らせ拡大版



◀ マス釣りコーナーでは、家族や友達などで釣りを楽しむ姿が見られました。



▶ 消防団青山分団などによる体験コーナーが設置され、参加者は真剣に取り組んでいました。

お知らせ

## 青山の秋を満喫

### 第12回ふれあいフェスタ in 青山



青山支所周辺で第12回ふれあいフェスタ in 青山が開催されました。

この催しは、地元の産業や特産品の振興などを目的として毎年開かれているもので、会場では地元の住民自治協議会や各種団体のブースが並び、

にぎわいをみせました。

また、青山中学校吹奏楽部による演奏や青山よさみ幼稚園の園児による鼓隊演奏、さくら保育園の園児のダンスなども行われ、訪れた人は青山の秋を楽しみました。

催し

本紙24ページの「定住自立圏形成協定」について、わかりやすく解説します。



## こども広場

「定住自立圏構想」

活気を失わないために  
近隣のまちと協力します

伊賀市の人口は、生まれてくる子どもの数が減ってきたことや市外に引っ越す人が増えてきたことなどで、どんどん減ってきています。

このまま人口が減り続ければ、どうなっていくか想像したことはありませんか。お店や会社、学校などが減ってきて、まさに活気がなくなってしまうですよ。

そこで、伊賀市では、国の方針を受けて、ひとつひとつの市町村では行うことが難しい取り組みを、近くの市町村とお互いに協力して行い、その地域の魅力を高め、来たい、住みたい、住み続けたいと思ってもらうことで、活気のある地域をめざす取り組みを進めています。この取り組みを「定住自立圏構想」といいます。

それぞれのまちの良さを生かした  
役割分担をします

定住自立圏構想では、中心になるまちを決めます。これは、買い物や医療などの生活に必要な機能が

あり、近くの市町村に住む人たちも利用する施設のある市町村のことです。

伊賀市は、平成27年6月24日に、中心市宣言を行い、近くの市町村である京都府笠置町と南山城村と連携し、医療や交通など、生活に必要な機能を守るため、話し合ってきました。

そして、今年の10月4日にこの3つの市町村で、まちの活性化に向けて協力して取り組んでいこうという取り決めにしました。

取り決めでは、生活に必要な機能を持っている伊賀市と、自然や歴史、文化など、さまざまな魅力を持っている笠置町と南山城村が、役割を分担しながら、お互いに協力していくことを確認しました。

### 計画をつくりまします

今後は、将来の目標や具体的な事業を記載した計画を、市民のみなさんの意見を聞きながら作っていきます。計画が完成したら、安心して活気ある地域になるよう、取り組んでいきます。

【問い合わせ】 総合政策課

☎ 22・96200 FAX 22・9672

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など